

## 第24回JACRがん登録担当者研修会報告

茂木 文孝 理事

(公財)群馬県健康づくり財団 がん登録室



6月10日、梅雨入り後間もない前橋市の前橋テルサで担当者研修会が開催されました。

群馬県衛生環境研究所所長 猿木信裕会長と(公財)群馬県健康づくり財団専務理事 新木恵一による開会のあいさつに続いて、実務担当者と行政担当者の研修会が別々の会場で開催されました。



担当者研修会の様子

ホールで行われた実務担当者研修会は、国立がん研究センターの柴田亜希子先生に講演していただきました。全国がん登録実務では、紙の使用や作業を廃して、オンライン化、電子化、モニタ上作業になるという大きな変化に驚きました。今後の登録実務の3大業務は、電子届出の処理のために「取込」「目視同定」「警告エラー対応、目視集約」にまとめられ、同定や集約は警告やエラーがなければ集約情報登録まで自動化されるとのことでした。これらの作業を実際のモニタ画面で説明していただきました。また、シンクライアント環境の方針であるために都道府県が独自にアプリの追加はできず、必要なアプリは国立がん研究センターから配布を受けるとのことでした。

けやきの間で行われた行政担当者研修会は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課の藤下真奈美先生と国立がん研究センターの松田智大先生に担当していただきました。まず藤下先生に、がん登録推進法の全体像や厚生科学審議会がん登録部会で検討されている政省令の検討事項について説明していただきました。次の松田先生の講演では、

都道府県が準備すべき事柄として、データ利用のための審議会設置、手数料の検討があげられていました。また、顕名データを使用する研究利用では、対象者に全国がん情報が提供されることについての同意が得られていることと、研究者の実績が審議されることになるとの説明でした。都道府県がんDBSを使用する場合の段取りは特に重要で、データ移行方法、時期、費用、死亡票利用申請方法、死亡票入力、標準DBSの各テーブル群と全国がん登録との連携の再確認が必要であると思いました。

最後に実務担当者と行政担当者が再びホールに合流し、「全国がん登録の最新情報」について国立がん研究センターの西本寛先生による講演が猿木信裕会長の座長により行われました。まだ政省令が出ていない状況ですが、現在取り組んでいる事柄を中心に説明していただきました。内容としては、地域、院内、臓器がん登録のそれぞれの役割、地域がん登録が抱えてきた課題、課題解決のための全国がん登録の仕組み、全国がん登録への医療施設の3つの対応法、届出のオンライン化、法制定後の院内がん登録の課題と階層化について話をうかがいました。院内がん登録の担当者にも十分に参考になったと思いました。



情報交換会

その後、ぐんまちゃんとジャズ演奏に迎えられて情報交換会が開催され、なごやかに担当者研修会が終了しました。